

## 平成29年第2回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成29年6月6日（火曜日）

午前10時00分開会

午前11時09分散会

---

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について

日程第 3 議案第54号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第55号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第56号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

日程第 6 議案第57号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第58号 損害賠償の額を定めることについて

日程第 8 議案第59号 財産の取得について（ロータリ除雪車）

日程第 9 議案第60号 市道路線の変更について

日程第10 議案第61号 訴えの提起について

日程第11 議案第62号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第2号）

議案第64号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第63号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第13 報告第 5号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

散会宣告

---

### 出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	国忠崇史君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	遠山昭二君	14番	井上久嗣君

15番 粥川 章 君  
議長 17番 丹 正 臣 君

16番 齊藤 昇 君

---

### 出席説明員

市長	牧野 勇 司 君	副市長	相山 佳 則 君
市立病院 副院長	三好 信 之 君	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	中峰 寿 彰 君
市民部長	佐々木 幸 美 君	保健福祉部長	田中 寿 幸 君
経済部長	井出 俊 博 君	建設水道部長	沼田 浩 光 君
朝日総合支所長	法 邑 和 浩 君	市立病院 事務局長	加藤 浩 美 君

---

教育委員会 会長	五十嵐 紀 子 君	教育委員 会長	安川 登志男 君
教育委員 生涯学習部 会長	村 上 正 俊 君		

---

農業委員 会長	松川 英 一 君	農業委員 事務局 会長	武田 泰 和 君
------------	----------	-------------------	----------

---

監査委員	吉田 博 行 君	監査委員 局長	穴田 義 文 君
------	----------	------------	----------

---

### 事務局出席者

議会事務局長	浅利 知 充 君	議会事務局長 総務課	岡崎 浩 章 君
議会事務局長 総務課主幹	前畑 美 香 君	議会事務局長 総務課主幹	駒井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) 平成29年第2回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、3番 大西 陽議員、4番 村上緑一議員、5番 渡辺英次議員を指名いたします。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告については、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

報告第6号 出資団体の経営状況報告について(士別市農畜産物加工株式会社)

報告第7号 出資団体の経営状況報告について(株式会社翠月)

報告第8号 出資団体の経営状況報告について(羊と雲の丘観光株式会社)

議案第54号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第56号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第57号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第58号 損害賠償の額を定めることについて

議案第59号 財産の取得について(ロータリ除雪車)

議案第60号 市道路線の変更について

議案第61号 訴えの提起について

議案第62号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第2号)

議案第63号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

議案第64号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

2. 常任委員会から送付された議案は次のとおりである。

報告第5号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告について

3. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 1月、2月、3月分

4. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧 野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
市 立 病 院 院 長	三 好 信 之	総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局 長	中 峰 寿 彰
市 民 部 長	佐々木 幸 美	保 健 福 祉 部 長	田 中 寿 幸
経 済 部 長	井 出 俊 博	建 設 水 道 部 長	沼 田 浩 光
朝日総合支所長	法 邑 和 浩	市 立 病 院 院 長	加 藤 浩 美
総務部次長兼 新庁舎準備室長 (併)選挙管理 委員会事務局 次 長	中 舘 佳 嗣	総 務 部 総 合 企 画 室 長	東 川 晃 宏
市民部次長兼 環境生活課長兼 バイオマス資源 堆肥化施設長	千 葉 靖 紀	保 健 福 祉 部 こども・子育て 応 援 室 長	平 岡 恵 子
保 健 福 祉 部 健 康 長 寿 推 進 室 長 兼 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	米 谷 祐 子	経 済 部 次 長 兼 農 業 振 興 課 長	藪 中 晃 宏
経 済 部 国 営 農 地 再 編 推 進 室 長 兼 参 事	三 上 正 洋	建 設 水 道 部 技 監 兼 土 木 管 理 課 長	工 藤 博 文
朝日総合支所 次長兼地域 住 民 課 長 (併)生涯学習 部次長(併) 選挙管理委員会 事 務 局 次 長	長 南 広 基	会 計 室 長	遠 藤 陽 子
企 画 課 長	大 橋 雅 民	秘 書 広 報 課 長	岡 崎 忠 幸
総務課長兼 新庁舎準備室 参事(併)選挙 管 理 委 員 会 事 務 局 選 挙 課 長	青 木 伸 裕	財 政 課 参 事 兼 新 庁 舎 準 備 室 参 事	丸 徹 也
市 民 課 長	佐 藤 祐 希	環 境 セ ン タ ー 所 長	大 留 義 幸
税 務 課 長	古 川 敬	子 育 て 支 援 課 長	藪 中 洋 行

保育推進課長	石川 一 恵	保育推進課参事	東川 由 美
保育推進課参事	石川 美由紀	福祉課長	川原 広 幸
介護保険課長	松ヶ平 久美子	いきいき健康センター館長	菅井 勉
保健福祉センター所長 成人病検診センター所長	増田 晶彦	農業振興課参事	林 秀 忠
商工労働観光課長	徳竹 貴之	建築課長兼 新庁舎準備室参事	佐々木 誠
建築課参事兼 新庁舎準備室参事	峯垣 智剛	施設維持センター所長	三和 宏光
上下水道課長	寺田 和寛	上下水道課参事	山下 正明
経済建設課長	岡田 詔彦	林務課長	鶴岡 明浩
会計課長	佐藤 義弘	市立病院事務局 経営管理課長	池田 亨
市民課主幹	阿部 淳	介護保険課主幹	滝上 聡典
農業振興課主幹	市橋 信明	土木管理課主幹	土田 実
教育委員会 委員長	五十嵐 紀子	教育委員会委員	馬場 千晶
教育委員会 委員長	安川 登志男	教育委員会 生涯学習部長	村上 正俊
教育委員会 生涯学習部次長 兼社会教育課長 兼つく家の所長 兼青少年の博物館 兼博覧会館長	鴻野 弘志	教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館 兼あさひライズ 兼サール館長	漢 幸雄
教育委員会 推進室の里長	加納 修	教育委員会 高等学務校長	四ッ・秀和
教育委員会 学校給食センター所長	高木 健史	教育委員会 社会教育課参事 兼つく家の参事	武山 鉄也
教育委員会 中央市民館 兼センター館長	輿水 賢治	教育委員会 図書館 兼生涯学習情報 センター所長	岡田 英俊

教育委員会  
スポーツ課長  
兼総合体育館長  
兼スポーツ  
交流館長

坂本英樹

教育委員会  
の里事  
推進室参事

濱田納睦

農業委員会  
会長

松川英一

農業委員会  
会長職務代理者

飛世 薫

農業委員会  
事務局 局長

武田泰和

農業委員会  
総務課 局長

須藤友章

監査委員

吉田博行

監査委員  
局長

穴田義文

監査委員事務局  
監査課 局長

青木秀敏

5. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局長

浅利知充

議会事務局  
総務課 局長

岡崎浩章

議会事務局  
総務課 主幹

前畑美香

議会事務局  
総務課 主事

駒井靖亮

以上報告する。

平成29年6月6日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） 議事に入る前に、市長より、行政報告をしたいとの申し出がありますので、これを許します。

牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

お許しをいただきましたので、諸般の行政報告をいたします。

初めに、農作物の状況についてです。

本年は例年に比べて積雪が少なく、雪解けも早く進んだことから、耕起、播種、移植などの作業全般にわたって順調に推移しています。

主要作物の現状について申し上げますと、水稻は例年より早く耕起作業も進み、生育も順調となっています。

畑作物では、秋まき小麦が昨年10月末の降雪が根雪となった影響で、雪腐れ病が多く発生し、350ヘクタール以上にわたって廃耕となりましたが、春まき小麦やてん菜、タマネギ、バレイショについては、好天にも恵まれ、おおむね平年より早く移植作業などを終了しており、豆類の播種作業においても平年より若干早く進んでいます。

今後の長期予報では、気温、降水量ともに平年並みと予想されていますが、気象状況に合わせた栽培、品質管理対策に加え、農作業における安全対策など、関係機関との連携のもとに、豊穡の秋が迎えられるよう取り組んでまいります。

次に、農地の基盤整備とICT化についてです。

上士別地区国営農地再編整備事業の進捗状況としては、昨年度末までに全体の87%に当たる712ヘクタールの基盤整備が進められており、29年度の事業費は昨年度からの繰り越しによる4億円と本年度の当初予算6億円を合わせた10億円となっています。

また、大規模化によるスケールメリットの更なる発揮に向けて取り組んでいるICT農業の推進に当たっては、GPSなどの機器導入を支援してきたところであり、自動操舵を装着した田植え機による移植作業や、直播による作付にも取り組まれています。その結果、作業時間の短縮や労働力の軽減が実現するなど、先駆的な農業が実施されており、最近では、ドローンを活用した水稻の生育情報の確認を初め、農機具や精密農業機器メーカーなどによる実証試験も行われており、これらの取り組みが最新版の農業白書でも紹介されるなど、全国的に注目を集めています。

一方、中士別地区の道営農地整備事業についても、本年秋には幹線用水路のパイプライン化に着手し、来年度からは面整備も進めていく計画となっています。

今後も国や道、土地改良区、JA、地元期成会との連携のもとに、事業の促進を図るとともに、先進的なICT農業の推進に努めてまいります。

次に、本年度開設した施設についてです。

昨年12月に完成した有害鳥獣等一時保管施設については、4月1日に供用を開始し、市内で捕獲されたエゾシカやヒグマを受け入れています。これらのうち、5月末日現在では、エゾシカ177頭、ヒグマ1頭を湧別町の処理施設で委託処理しているところです。

また、同じく4月から供用を開始した環境センターも順調に稼働しているところであり、本年度は再資源化品ストックヤードを整備する予定です。

これらの施設の供用開始により、生ごみの処理も含め、本市における廃棄物等の処理体制がおおむね確立されたところであり、ごみ減量化やリサイクル運動などの推進のもと、更なる循環型社会の構築に努めてまいります。

5月から供用を開始した合同墓については、これまで17件、47体の申し込みがあり、順次納骨を行っているところです。今後も施設の概要や利用手続などの市民周知に努めてまいります。

次に、市立病院の経営状況についてです。

昨年度は新経営改革プランに基づき、病棟体制の見直しなどを進めてきた結果、一般病床の入院患者は減少しましたが、療養病床では増加し、入院患者の総数では前年度に比べて2,186人、5.7%の増となりました。一方、外来患者数は引き続き減少したところですが、医業収益が当初予算を上回るとともに、費用の圧縮にも努めた結果、一般会計からの繰り出し総額は前年度に比べて4,600万円減の10億7,200万円となりました。

本年4月以降の診療体制については、北海道からの医師派遣の延長と本市の医師修学資金の貸し付けを受けた医師の着任によって、常勤医が11名となり、合わせて大学医局からの出張医の確保によって、外来、入院ともにこれまで同様の診療体制を維持することができました。

今後は見直し後の新経営改革プランに基づき、来年4月からの地方公営企業法の全部適用に向け、準備を進めるほか、地域包括ケアシステムの確立に向けて、訪問看護部門を訪問看護ステーションとして開設すべく取り組んでまいります。

次に、ホストタウンの推進についてです。

本年3月には、国のオリンピック・パラリンピック推進本部の羽生参事官をリーダーに、本市など台湾との交流を希望する自治体職員が訪台し、日本のスポーツ庁に当たる体育署を初め、オリンピック委員会、高雄市政府などに対して、ホストタウン制度の趣旨説明やPR活動などを展開してきました。

5月10日から13日にかけては、丹議長や和寒、剣淵、幌加内の3町長とともに、着地型観光や教育交流などと合わせて、ホストタウン推進のためのトップセールスを行い、1市3町の魅力を十分にアピールしてきたところです。

本市としては、台湾ウエイトリフティング協会との間でホストタウン交流事業協定を締結し、今後の協力関係を確認することができたところであり、さらに今後の調整を進める中で、台湾協会や大学、高校を初め、関係団体との交流を具体的に進めてまいります。

また、5月11日には、農林水産省からオリンピック・パラリンピック推進本部に出向している勝野参事官がグローバルGAP認証を取得している本市の農業者やJAなどとの意見交換や現地視察のために来市されました。国は東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの一つとして、日本の食文化の魅力発信もテーマとしており、参事官からは本市農業が有する潜在的な能力や魅力をさらに発揮させることも含め、今後の取り組みについてのアドバイスをいただいたところです。ホストタウンの推進は本市の地方創生総合戦略の柱にも直結する取り組みであり、これらのことを足がかりに、さらに前進を図ってまいります。

次に、友好都市、姉妹都市との交流についてです。

3月25日から28日にかけて、市内の野球少年団とサッカー少年団が友好都市のみよし市を訪問しました。それぞれ、交流試合やホームステイを通じて交流を深めるとともに、みよし市の文化を学ぶなど、貴重な体験を得てきたところです。

また、姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市との交流では、4月19日から24日まで、幹部職員であるブレンダン・ホーランズ氏と御家族が昨年に引き続き来市されました。滞在中には、士別神社の訪問や市内菓子店での和菓子づくり体験などのほか、羊と雲の丘の牧柵整備や国際交流協会との夕食会にも参加いただき、多くの市民との交流を図ったところです。

今年7月には、ゴールバーンから6名の高校生が短期留学研修で来市する予定であり、7月から8月にかけてのみよし市からの小学生受け入れとともに、万全の受け入れ態勢を整えてまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズとの連携についてです。

本市と日本ハムファイターズは、これまでスポーツや食育などの分野で相互の連携と理解を深めながら、多くの事業を展開してきたところであり、5月23日には、今後も互いの信頼関係

のもと、スポーツ、観光、食と健康の3つの分野を基本に、まちづくりの前進を図ることを目的としたパートナー協定を締結しました。協定の調印式後には、竹田憲宗球団社長の講演会も開催し、聴講した約100人の市民は竹田社長の講話に感銘を受けるとともに、球団の理念や取り組みに対する理解とチームへの愛着を深めたところです。

今回の協定締結を一つの契機として、それぞれが有する資源を有効に活用しながら、さらに元気なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、誘致企業との連携についてです。

去る5月15日、ダイハツ工業から寄贈いただくことになっていた同社の人気車両トールの受贈式をとり行いました。今回の寄贈は、本市にある試験場が25周年を迎える記念としてのほか、長年にわたる陸上部の合宿受け入れなどによるものであり、公用車として有効に活用していくとともに、今後の相互連携の強化にも努めてまいります。

また、5月27日と28日には、トヨタ自動車女子ソフトボールチーム、レッドテリアーズの公式戦が旭川スタルヒン球場で開催され、昨年同様、士別吹奏楽団の演奏に合わせて、多くの市民とともに、熱い声援を送りました。残念ながら、チームは連敗してしまいましたが、後半戦が残されているところでもあり、今後の巻き返しに期待しています。

次に、災害時における協力体制の強化についてです。

災害時における高齢者や障害者など、要援護者の避難場所として、本市では現在、高齢者福祉施設や宿泊施設など、8施設を福祉避難所に指定しています。これらに加え、新たに障害者支援施設つくも園の指定について、設置者である社会福祉法人しべつ福祉会と協議を進めてきたところであり、5月22日に協定を締結する運びとなりました。

また、同日には、株式会社セブンイレブン・ジャパンとの間で災害時の物資供給や店舗営業等に関する協定と地域見守り活動についての協定を締結しました。これにより、災害時に必要な食料や生活物資などをセブンイレブン直営工場から直接避難所に供給してもらえることとなります。また、災害時の継続営業などに向けて、市としても可能な限り協力することにより、市民の安全、安心を図るものです。加えて、地域の見守りに関する協定では、本市が現在実施している地域支え合い事業の協力事業所として市内全店舗に協力いただくことになりました。

次に、ふるさと応援寄附金についてです。

本市の魅力をさらにPRするため、4月から返礼品をこれまでの5倍の95種類に拡大するとともに、手続きが簡単になるようふるさと納税の大手インターネットサイトから直接寄附できるシステムを導入しました。また、年度内1回に限定していた特産品の送付を寄附回数に応じて実施することにしました。この結果、5月末日時点での寄附件数は昨年の約2倍の246件、寄附金額は約4倍の531万円となっているところです。

次に、まちづくり塾についてです。

昨年度のまちづくり塾については、約半年間で20回に及ぶ会合や活動を経て、去る3月6日に8名の塾生が卒塾を迎えました。3期目を終えた中で、31名の塾生、OB、OGのうち、8

名がこの4月に改選期を迎えた各種審議会や委員会の委員に就任しているところであり、今後カリキュラムの充実を図りながら、本市の将来を担う人材の育成と若者世代の交流の場となるよう努めてまいります。

次に、天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトについてです。

天サイダーについては、羊と雲の丘観光株式会社が27年12月から販売しているところであり、観光シーズンを迎える中で、4月に1万2,000本を追加製造しました。今回の製造では、商品価値をさらに高めるため、昨年5月に商標登録されたマークをラベルに標記したところです。また、翔雲高校との連携企画として、ビジネス科の生徒による販売促進に向けたマーケティング調査や天サイダーをアレンジした楽しみ方の研究も進められており、7月2日に開催予定のビートまつりや、7月9日の翔雲祭で発表されることになっています。

一方、士別の水についても、株式会社翠月で取り扱うことが決定し、6月中には販売が開始される予定です。これらの商品は本市の地域資源をPRする素材の一つであり、今後も有効活用を図りながら魅力の発信に努めてまいります。

また、つくも水郷公園の再整備については、この間、国の交付金配分の大幅な削減によって、事業期間の一部延長を検討せざるを得ない状況になりましたが、本年度においては、ほぼ予定した配分額となったことから、シンボルとなるつくもビーチを初め、管理棟やパークゴルフ場など、全ての整備を完了する予定となっています。

次に、JR北海道の路線維持問題についてです。

JRの路線存続に向けては、宗谷本線活性化協議会を中心に協議を進めているところであり、沿線自治体や商工会議所などの構成員に加え、JR北海道や道庁からも議論の場に参加する中で、JRの経営改善はもとより、国や道の支援のあり方、基盤の再整備や車両の更新に向けた資金確保、さらには利用者の維持、拡大などの方策について議論を深めていく考えです。また、市長会や上川地方総合開発期成会などでの取り組みも含め、引き続き国に対する要請行動を進めてまいります。

現在、構成団体の実務者レベルで組織する幹事会において、具体的な取り組みについての検討が進められており、当面は利用実態の把握に向けたアンケート調査や広報紙などによる利用促進キャンペーン、ご当地入場券の発行などが計画されているところであり、沿線自治体との連携を一層深めながら路線維持に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、次期総合計画の策定についてです。

現在、今年2月に実施した市民アンケート調査及び中高生アンケート調査の結果が取りまとまったところであり、各地区のワークショップも随時開催されてきた中で、多寄地区や中央農村地区においては、地区別計画の策定がほぼ完了を迎えています。また、現計画の検証などについて、振興審議会での議論も進んでいる中で、次期計画の名称についても士別市まちづくり総合計画とすることが方針決定されました。

今後はまちづくりの理念や基本構想の検討を進め、10月を目途に分野ごとの施策の方向性や

実施事業の検討を進める予定であり、引き続き、市民参加と情報共有のもと、精力的に策定作業を進めてまいります。

次に、本庁舎の整備についてです。

本庁舎の基本設計については、本年2月末に策定を完了したところであり、これと並行して品質を確保した上で、33億円の事業費と32年度までの事業期間を厳守するとともに、地元でできることは地元にとの考えのもと、多様な発注方式について検討してきました。その結果、設計施工一括による発注と総合評価による落札基準の考え方を採用するとともに、参加企業が元請となり得る体制を考慮し、異業種特定建設共同企業体、いわゆる異業種JVの乙型企業体方式を採用したところです。これらによる発注方式などをもとに、5月26日開催の第3回市議会臨時会において、庁舎改築事業にかかわる補正予算の議決をいただいたところであり、6月1日の入札公告を経て、今後は参加JVからの技術提案を受け、外部有識者を含めた委員会での審査のもとに、9月中旬までに受注者を選定してまいります。

一方、市民意見聴取の場である本庁舎整備検討市民委員会では、12回に及ぶ会議のもとに、本庁舎改築に向けての最終提言がまとめられ、5月24日に手交いただきました。これまでの委員会や先進地視察、市民ワークショップでの意見も踏まえた提言でもあり、今後もコンパクトで利用しやすく、親しまれるコミュニティ庁舎の整備に努めてまいります。

最後に、公共工事の執行状況についてです。

本年度における建設工事等の発注については、3月発注済みのゼロ市債事業を含め、198件、総額約26億9,000万円を予定したところです。この5月末日までに検漏量水器取替工事のほか、市民文化センター冷暖房設備更新工事、日向スキー場ナイター照明その他電気設備工事など、予定件数の約2割、34件の発注を終えたところであり、発注総額は約4億9,400万円となりました。なお、平均落札率は96.45%となっています。6月にはつくも水郷公園管理棟新築工事、西広通道路改良工事などの発注を予定しており、今後においても市内の経済情勢を考慮し、適切な発注に努めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告とさせていただきます。 (降壇)

---

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの18日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月23日までの18日間と決定をいたしました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、報告4号 繰越明許費繰越計算書についてを議題に供し

ます。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第4号 繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。

平成28年度予算を29年度に繰り越して執行するのは、小学校整備事業を初めとする一般会計8事業及び農業集落排水事業特別会計1事業です。いずれも実施期間及び国の予算との関連から、28年度予算における繰越明許費の措置について、それぞれ議決をいただいているところで

す。  
本年度に執行できる額及び財源内訳は、繰越計算書のとおりであり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告いたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第54号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。加藤市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（加藤浩美君）（登壇） ただいま議題となりました議案第54号 士別市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

現在、管理職手当の支給を受ける管理職員に対しては、時間外勤務手当や休日給のほか、夜勤手当についても支給していません。このような中で、市立病院における病棟の夜間看護体制においては、これまで、管理職員以外の看護師で夜間体制を組んでいましたが、これらの職員の長期休暇等に伴い、管理職員が正規の勤務時間として夜間看護業務を行うこともあることから、該当する管理職員に対しても夜勤手当の支給を可能とするため、所要の改正を行い、7月1日から施行しようとするものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第4、議案第55号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。佐々木市民部長。

○市民部長(佐々木幸美君)(登壇) ただいま議題となりました議案第55号 士別市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、北海道が国保財政の責任主体となる新しい国保制度を見据え、廃止に向けて段階的に引き下げてきた資産割について、当初の計画どおり、今年度から廃止しようとするものです。また、制度改正によって、国保税の軽減判定所得が引き上げられたことから、本市においても低所得世帯への国保税軽減制度のうち、5割軽減と2割軽減の対象世帯を拡大するため、所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、議案第56号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第56号 士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

少子化による児童・生徒の減少が一層進む中で、小・中学校の適正配置に向けて、本市では本年2月、平成28年度改訂士別市小中学校適正配置計画を策定しました。今回、この計画に基づき、30年3月をもって中士別小学校を閉校し、4月1日付で士別小学校に統合するため、本条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、議案第57号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。田中保健福祉部長。

○保健福祉部長(田中寿幸君)(登壇) ただいま議題となりました議案第57号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、本年3月の介護保険法施行規則の改正により、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の更新研修に要する期間等が明確化されたことから、当該専門員の基準に関する規定について所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第7、議案第58号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長(中峰寿彰君)(登壇) ただいま議題となりました議案第58号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本件は、去る4月27日午後2時50分ごろ、士別市西4条1丁目の交差点において、公用車のトラックが左折した際、荷台から落下した積載物が対向車線を走行してきた本市市民が運転する車両に接触し、損傷を与えたことに対する損害賠償であります。

このたび、賠償について、相手方と合意に達したところであり、車両の修復及び代車費用として、計21万1,288円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものです。

なお、本賠償金については、当初予算に計上した自動車事故等損害賠償金で処理し、全国市有物件災害共済会から補填されるものであります。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

斉藤議員。

○16番（斉藤 昇君） 一つは、荷台から積載物が落下したというだけけれども、荷台に積んでいたものというのはどんな物で、それはどこで所有しているといいますか、所有している課、これはきちんとした縛りを入れたり、落下しない措置をきちんととっていなかったということだと思うだけけれども、この点を明らかにしていただきたいのと、こういうことで損害を与えた職員に対する警鐘といいますか、処分といいますか、これらについてはどういうふうを考えていらっしゃるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君） お答え申し上げます。

まず、1点目の荷台の積載物でございますが、環境センターのペットボトルを圧縮、梱包させたものが出荷物の部分、製品が落ちたものになります。内容の部分は積載物、ペットボトルを圧縮梱包物です。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 千葉次長。

○市民部次長（千葉靖紀君） 使用課につきましては、環境センターということでございます。それから、荷台のほうにつきましては、8本のロープをかけ、固定をしていたところではありますが、左折の際、振られた部分で幾つかの梱包品が荷台から落ちたというような状況でございます。

以上であります。

○議長（丹 正臣君） 中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君） 御質問のありました、2点目の職員に対する対応であります。

まず、事情等々詳細に確認の上、運転者、そして、その現場関係にいたものについては、所管部長から嚴重注意を申し上げております。あわせて、市民部長を初め、当該部署の管理職員に対して、理事者の方から嚴重注意ということで、今後、さまざまな改善策を含めて指示を出したところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第59号 財産の取得についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中峰総務部長。

○総務部長（中峰寿彰君）（登壇） ただいま議題となりました議案第59号 財産の取得について、その概要を御説明申し上げます。

今回取得する財産は、施設維持センターで使用するロータリ除雪車であり、去る5月25日に指名競争入札を執行した結果、株式会社日本除雪機製作所が3,985万2,000円をもって落札し、同日付で車両売買契約の締結に関する仮契約を締結したところです。なお、本件の落札率は91.69%でした。

この財産を取得するに当たり、士別市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第60号 市道路線の変更についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第60号 市道路線の変更について、その概要を御説明申し上げます。

初めに、西5条通りと西4条南郷通りについては、西広通街路整備事業に伴うものであり、西5条通りについては、起点及び終点を変更し、路線名を西広通に変更するものです。あわせて、西4条南郷通りについては、終点を変更するものです。

次に朝日茂志利1号道路については、平成27年の豪雨災害において被災した於鬼頭橋の撤去に伴い、終点を変更するものです。

なお、今回の市道路線の変更に伴い、市道総延長はこれまでの857.9キロメートルから2.5キロメートル短くなり、855.4キロメートルとなります。

以上、市道路線の変更について道路法の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、議案第61号 訴えの提起についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第61号 訴えの提起について、その概要を御説明申し上げます。

本件は、市営住宅の借家人が10年以上にわたって家賃を滞納し、再三の請求措置に対しても全く応じないなど、誠意のない状況にあることから、訴訟を行おうとするものです。

この借家人は平成15年12月に市営住宅に入居以来、家賃の未納を続けており、28年12月1日には士別市営住宅条例第40条の規定により、滞納家賃の全額支払いを求めると同時に、指定した期日までに支払いがない場合は賃貸借契約を解除し、明け渡しを請求する旨の明渡請求の措置を講じたにもかかわらず、履行期限を過ぎても滞納家賃等の支払いや建物の明け渡しのいずれにも応じることなく、いまだに本件建物を占拠しています。

これまで、借家人に対しては94回に及ぶ納付督促を初め、生活実態の聴取を目的とした文書、電話、訪問など、178回にわたる面談要請を行ってきましたが、一切応じないなど、極めて誠意のない対応が続いています。また、保証人に対しても同様の措置を講じているところですが、対応のない状況です。現在までの住宅使用料未納額は186万8,200円となり、このほか延滞金も発生するものです。

適切に納付いただいている市民との公平、公正な負担の原則からも公営住宅法第32条及び士別市営住宅条例第40条に基づき、士別市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱第10条に規定する市営住宅明渡請求及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） それでは、何点か質問をさせていただきたいと思います。

ただいま、部長のほうから御説明いただきましたことと、さきに行われました代表者会議でも御説明受けております。

まず、1つ目にお聞きしたいのは、この使用料が186万8,200円未納だと、滞納だということが今、御説明ありましたが、このうち、今回私法上の債権ということに当たるそうですけれども、私法上の債権も民法上、時効という期間があると思われます。それで、この今の滞納額の186万8,200円のうち、時効に該当する金額というのはあるのでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 佐々木建築課長。

○建築課長（佐々木 誠君） 29年3月末時点での不納欠損額が35万9,800円となっております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） ただいま、30万以上あるという御説明をいただきましたが、士別市営住宅家賃等滞納整理事務処理要綱というのがありますけれども、それによると、明渡請求に関しては、基本30万円という額が基準になっているということがうたわれているんですが、今回ははるかに超えた状況になってからの明渡請求ということなんですけれども、これまで市の担当職員の方もすごい御足労いただきまして、178回にも及ぶというような御説明がありましたけれども、ここまで引き延びてしまった原因というのはどのようなことが考えられますか。

○議長（丹 正臣君） 峯垣参事。

○建築課参事（峯垣智剛君） お答えします。

当該借家人につきましては、平成15年の入居以来、当初、遅れながらも家賃の納入は行われておりました。収入申告や家賃の減免の申請についても本人による申請が行われております。

しかし、平成24年ころから滞納が常習化しまして、平成25年6月に滞納家賃の分割支払い及び今後の家賃納付の納付誓約書を本人と取り交わしました。その後、その内容につきましては、25年8月から当月家賃に加えまして滞納家賃分を分割して支払うというものでしたけれども、その後、3カ月支払われることがないことが続き、平成26年は指導により数回の納入がありましたけれども、平成27年4月にはその納入を最後に支払いや連絡も全くとれない状態となっております。

公営住宅事業は、生活のセーフティーネットでありますので、病気や失業などの困窮した状態でない方について、慎重に確認するために何度も連絡を試みておりましたけれども、面会の約束が守られない、電話に出ても切られる、居留守をするなど悪質化したことから、本人の家賃納入意識が今後改善する可能性がないと判断しまして、明渡請求を行う上で、他の入居者の方と格差が生じないように平成28年度に滞納整理事務処理要綱を改正するとともに、弁護士との協議を行いながら、昨年12月に明け渡しの請求を行いました。が、応じなかったため、今回の

訴えの提起に至ったところです。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 渡辺議員。

○5番（渡辺英次君） わかりました。

かなり後半は、役所の方も担当の方も困った状態が続いているんだということがよくわかりました。

ただ、今も御説明ありましたけれども、同じ公営住宅に住んでいらっしゃる方がいらっしゃるって、例えば、生活が苦しい中でも優先して家賃を払っている状況がございますので、やはり、一応要綱の中にも書いてある基準がありますので、今後を含めて、ここまで大きくなる前に整理すべきことかと思っておりますので、今後、そういうことがあったら、そのような形で早目の対処をしていただくことをお願いして質問を終わります。

○議長（丹 正臣君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 私からお答えをさせていただきたいと思っております。

議員お話のとおり、事務処理要綱には30万円以上ということでありまして、そこを一定のめに滞納整理に当たっているところであります。

しかしながら、参事のほうからの答弁にもありましたセーフティーネットという観点での市営住宅という中であって、例えば、納付したくても支払えない状況なのか、納付能力があるけれども払わないのかということを見きわめるために、今回、時間を要したところであります。

あわせて、連帯保証人も住居を点々と、転居をされたということで、その追跡調査含めて時間を要したということでありまして。今後このようなことがないように、毅然と、もっと早い段階で滞納整理に踏み切るか否かという判断をしっかりとるように努めてまいります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第11、議案第62号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第2号）及び議案第64号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第62号 平成29年度士別市一般

会計補正予算（第2号）及び議案第64号 平成29年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、公共工事設計労務単価の改定に伴う公共用施設の維持管理業務委託料の追加のほか、国や道の採択を受けた事業など、当面の措置を要する予算について、所要の補正を行うもので、以下、その主な内容について順次御説明申し上げます。

初めに、総務費です。

会計管理事業費では、非常勤職員の更新に伴い、不足する通勤手当等について46万7,000円を追加計上したほか、普通財産環境整備事業費では、この冬の雪害によって破損した市民プラザ創造館車庫ほか2件の普通財産の修繕計98万2,000円を計上しました。また、朝日地域交流センター管理運営事業費では、朝日地域交流センター和が舎の定期点検で、木質バイオマスボイラーの温度センサーのふぐあい判明し、部品の取りかえが必要であることから、57万円を追加計上しました。

選挙費では、天塩川土地改良区の総代に2名の欠員が生じたことにより、6月15日告示、22日投開票の日程で選挙を実施するため、補欠選挙執行経費9万1,000円を計上しました。

衛生費では、本年3月に、公共工事設計労務単価が改定されたことにより、し尿前処理施設維持管理業務委託料に不足が生じることから31万5,000円を追加計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

朝日町茂志利地区の共同給水施設において、水圧が低下し、調査を行ったところ、取水ポンプ場内のバルブから漏水していることが判明しました。現在は応急措置を実施していますが、復旧には4カ所のバルブの交換が必要なため、この維持補修費の8割について、管理団体である茂志利水道利用組合に補助することとし、22万9,000円を計上しました。経営体育成支援事業費においては、北海道から補助金の内示があったことから、農事組合法人きぼうの大地ほか14事業者が整備する農業機械等に対する補助金として3,401万5,000円を計上しました。

次に、商工費です。

商店街における空き店舗や空き地の増加など、空洞化が顕著である現状を踏まえ、中心市街地の今後のあるべき姿を検討していくため、このたび、サフォークスタンプ協同組合が実施主体となって、市民のニーズ、マーケティング調査を実施することになったことから、同組合に対する補助金658万8,000円を計上しました。なお、本事業については、国の地域・まちなか商業活性化支援事業補助金の活用に向けて、補助申請を行っているところであり、採択された場合は財源振りかえの上、充当する予定であります。

土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金について、特別会計における事業の関連から、220万円を追加計上するものです。

教育費では、教育普及活動事業費において、昨年度、士別の冬をテーマとして実施した、しべつアーティスト・イン・レジデンス～士別の冬に引き続き、今年度においては、士別の秋をテーマに作品づくりを通して、市民との交流を図る、しべつアーティスト・イン・レジデンス

～士別の秋の国の補助が決定したことから、本事業の実行委員会への事業補助金と事務費を合わせて425万4,000円を計上しました。

スポーツイベント開催事業費及び合宿の里士別ステップアッププラン事業費では、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金事業として、サフォークランド士別ハーフマラソン大会開催事業について599万6,000円、陸上競技場改修事業については2,000万円の助成金の内示を受けたところであり、それぞれ財源振りかえを行うものです。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金及び地方債などの特定財源のほか、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。また、地方債の補正については、歳出予算との関連から所要の措置を講ずるものです。

続けて、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

本年3月から適用された公共工事設計労務単価の改定により、下水処理場維持管理業務委託料に不足が生じることから220万円を追加計上しました。

なお、これに要する財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号及び議案第64号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第12、議案第63号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第63号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出については、29年度前期高齢者納付金の額の確定に伴い、当該納付金として65万9,000円を追加し、また、基金積立金として2,000円を追加計上するとともに、28年度国保会計収支状況から、当初予算で計上できなかった予備費5,000万円を計上するものです。

一方、歳入については、29年度分の所得の確定により、国保税942万6,000円、財産収入として2,000円をそれぞれ増額するものです。

また、28年度決算における余剰金1億1,200万円の全額について、29年度予算に編入せず、

国保支払準備基金に積み立て、収支不足額及び資産割廃止による影響額を含め8,868万4,000円を基金繰入金とし、このうち5,000万円を予備費の財源として計上したところです。これによって、財源不足として予算措置していた歳入欠陥補填収入の4,745万1,000円を全て減額し、収支均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第13、報告第5号 文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告についてを議題に供します。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。十河剛志委員長。

○文教厚生常任委員長（十河剛志君）（登壇） 文教厚生常任委員会の所管事務調査について、その概要を報告いたします。

士別市立病院の所管事務調査を5月26日に市立病院2階会議室において、文教厚生常任委員6名と委員外議員6名、計12名の議員が出席し、説明委員として長島病院長を初め、4名の職員が出席し、行いました。

加藤事務局長からは、平成28年度決算状況について、外来患者数の減少が進む中で、急性期中心から慢性期中心へと、病院の機能を変更したこともあり、3年ぶりの入院患者が4万人台となり、また、一般病棟から療養病棟への患者転棟やアブレーション、胆膵系検査治療件数の増加などで、収支の改善も進んでいる状況と、地方公営企業法全部適用の移行スケジュールについて説明を受けました。

長島病院長からは、今後の病院経営について、地域の人口減少や高齢化を見据え、慢性期中心の医療体制を進め、名寄市立総合病院との連携により、名寄からの転院が増えたこと、また、出張医、当直医の見直しを行い、経営改善してきたこと、医師、職員一人一人が経営意識を図り、この地域に見合った医療体制を築いていきたいとの熱い思いを伺いました。

委員からは、全部適用に対する組合や職員の認識についてや、今後の基準額の推移、療養病棟80床、一般病棟60床の割合でいいのかなど、さまざまな質問や意見が出されました。

今後も新経営改革プランに示された経営改善を進めていただき、公共性を確保し、効率的で健全な病院経営になるよう、引き続き、委員会としても調査を実施していきたいと考えます。

以上、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、文教厚生常任委員会の所管事務調査の報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。議事の都合により、明7日から19日までの13日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、明7日から19日までの13日間は休会と決定いたしました。

なお、20日は午前10時から会議を開きますので、御参集お願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時09分散会）